

令和元年 12 月 25 日
総務部

地域防災に一層貢献するための気象台の取組の強化について

気象庁では、近年相次いで発生している自然災害を踏まえ、地方気象台が自治体等と一体となって地域の気象防災に一層貢献していくため、地方気象台の業務・体制の強化を順次進めており、令和2年度は東海地方、近畿地方、九州北部地方で実施する計画です。

気象庁では、近年相次いで発生している風水害や地震・火山等の災害を踏まえ、住民の的確な防災行動に結びつくよう、地方気象台が市町村、都道府県、関係省庁の地方出先機関等と一体となって、地域の気象防災に一層貢献するための取組を進めています。

この取組を推進するため、地方気象台の業務・体制の強化を順次進めており、今年4月から関東甲信地方において業務・体制の強化を実施しています。来年度は東海地方、近畿地方、九州北部地方で実施する計画ですのでお知らせします。

業務・体制の強化の具体内容については、以下の通りです（詳細は別紙）。なお、①については、体制の強化に先行して全国の地方気象台で出来る限りの取組を進めています。

- ① 地方気象台に、地域毎の担当チーム「あなたの町の予報官」を編成し、平時から、市町村等との緊密な連携関係を構築するとともに気象防災ワークショップ等を実施するなど、市町村に寄り添った支援を行います。また、緊急時には、JETT（気象庁防災対応支援チーム）を派遣するとともに、ホットラインを実施し、地域防災を支援します。さらに、災害時の対応の振り返り等を進め、平時・緊急時の業務にフィードバックして不断に推進します。
- ② 観測・予報業務について、地方気象台と管区気象台等の双方が緊密に連携し、両者が一体となって、より充実した予報・警報等を迅速に提供します。

具体的には、当該都道府県の気象状況に精通する地方気象台と管区気象台等の職員が常に気象状況を監視し対応することに加え、地方気象台における宿直体制や夜間大雨予測時の人員を増強した体制の確保により、夜間の突発的な災害等への対応を含め万全を期した防災対応を行います。

問合せ先：総務部企画課 平、桑嶋

電話 03-3212-8341（内線 2226、2216）、FAX 03-3211-2032

①「あなたの町の予報官」による地域防災支援業務の強化

「あなたの町の予報官」による地域防災支援業務の強化

- ・地域毎の災害特性を踏まえた人材配置による「担当チーム」を編成。担当チームの常設により、市町村と緊密な連携関係を構築。

担当チーム編成例

県担当チーム



中部地域担当チーム

西部地域担当チーム



東部地域担当チーム

市区町村との連携関係構築の取組

〇〇市を訪問し、**水害時**の広域避難訓練実施に向けた打合せを実施

〇〇村を訪問し、大雨や**火山噴火時**の防災対応に関する打合せを実施

- ・「担当チーム」により、以下のような取組を実施。

気象防災ワークショップの推進

- ・市町村等の防災担当者が防災気象情報を活用して、避難情報の発令など災害発生時の市町村の防災対応を疑似体験。
- ・避難情報の迅速な発令検討判断や伝達等ができるように。

防災気象情報



防災気象情報の理解・活用（読み解き）

多様な参加者の間での議論による相互連携の醸成と新たな気づき

グループワークで災害対応を疑似体験

内閣府「避難勧告等に関するガイドライン」に基づく解説

ガイドラインを当てはめて考えることによる実践力の育成

積極的なJETT派遣やホットラインの実施

- ・気象、地震解説等のため積極的にJETTを派遣。

※今年度は21事例に対して職員を派遣。
台風第19号への対応では、1000人日を超える職員を派遣。

令和元年9月
台風第15号



令和元年10月
台風第19号



- ・ホットラインによる首長への助言を実施。

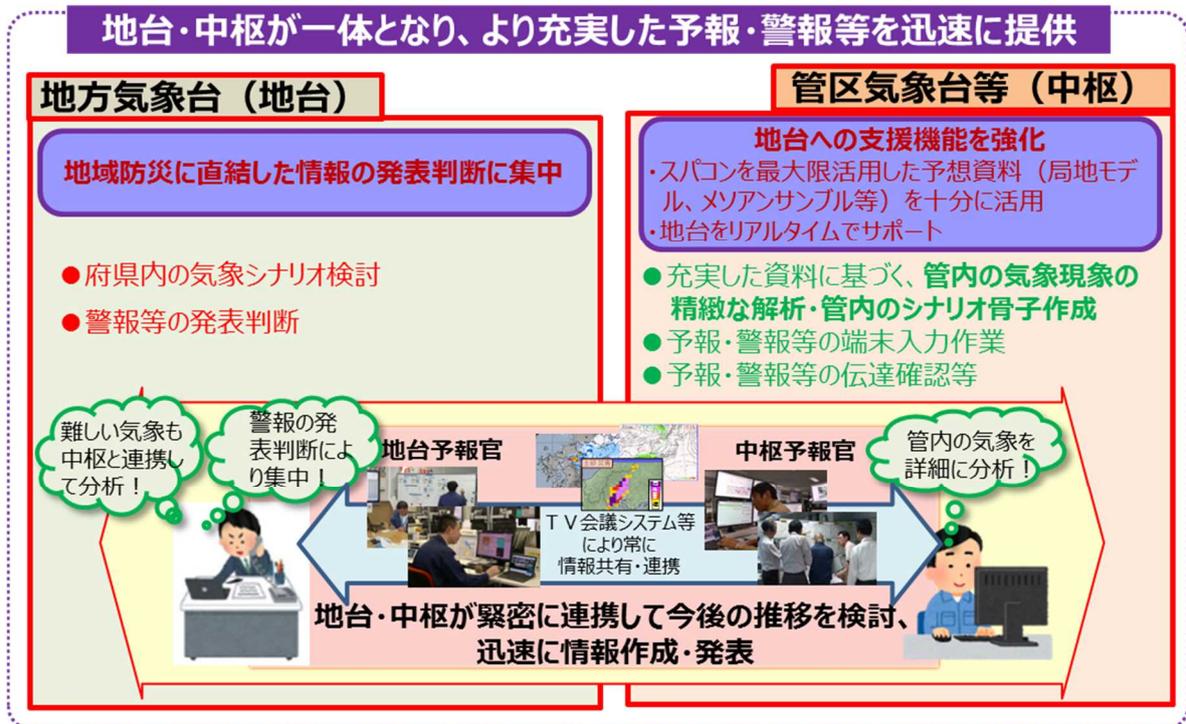
「振り返り」の業務改善への活用

- ・災害時等の対応を振り返り、平時・緊急時の業務ヘフィードバック



5月18日に発生した大雨により登山者の孤立が発生した対応についての屋久町担当者と振り返り、登山ガイド向け勉強会を振り返りの一環として実施

②地方気象台と管区気象台等が連携したよりの確な予報・警報等の提供



- ・ 観測・予報業務について、地方気象台と管区気象台等の双方とが緊密に連携し、両者が一体となって、より充実した予報・警報等を迅速に提供します。

【補足】夜間（緊急時含む）の対応について

- ・ 地方気象台では、夜間平穏な天気が予測される場合は、宿直体制により突発的な災害等への初動対応への体制を確保します。
管区気象台等では、常に地方気象台と一体となって気象の監視・情報作成を行うこととしており、当該都道府県の気象状況等に精通した職員が、夜間の自治体等からの問い合わせを含め、地域に寄り添った対応を行います。
- ・ 夜間に突発的な災害が発生した場合は、常に当該都道府県を監視している管区気象台等から地方気象台に速やかに連絡し情報発表を行うとともに、地方気象台では必要に応じて緊急に参集することにより、市町村等に対するホットラインや問い合わせへの対応等へのきめ細やかな対応を行います。
- ・ 夜間の大雨が予測される場合は、地方気象台であらかじめ人員を増強して夜間を通じた体制を確保し、管区気象台等と連携して予報・警報等の情報発表や市町村等に対するホットライン、自治体からの問い合わせへの対応等を行います。